

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 7月 1日～令和 6年 6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：女性社員が働きやすい環境を整備し、女性社員2名の増員を目指し、定着を図る。

<対策>

- 令和 元年 10月～ 女性社員の環境改善についてのニーズ調査、情報収集
- 令和 2年 2月～ 女性社員の環境を整備する
- 令和 2年 4月～ 女性社員1名採用する
- 令和 3年 10月～ 女性社員の意見を聞き、環境改善についての再度検討する
- 令和 4年 4月～ 女性社員1名採用する

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の在宅勤務ができる制度を検討し、試行的に導入する。

<対策>

- 令和 元年 10月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 2年 7月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 令和 3年 9月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討
- 令和 4年 7月～ 社内掲示による社員への勤務制度の周知